

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 183	人 162	人 -21	% -11.5

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)概要 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	135	132	130		-	
	増		-3	-2		(%)	
教 育	職員数	24	21	20		-	
	増		-3	-1		(%)	
消 防	職員数	-	-	-	-	-	
	増		-	-	-	(%)	
公営企業 等会計	職員数	24	18	18		-	
	増		-6	0		(%)	
計	職員数	183	171	168		-	162
	増					(%)	

(注) 計画期間は17年～22年の5年間である。

(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減を、計の欄にあっては計画1年日以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 職員の勤務時間その他勤務条件

(1) 勤務時間

始業・就業時間	8時30分から17時30分
休憩時間	12時00分から13時00分

(2) 休暇

有休の種類	年次有給休暇・病気休暇・特別休暇
有休の付与日数	年間20日間(繰越可能 限度40日)

8 職員の分限処分及び懲戒処分

(1) 分限処分

処分の種類	処 分 事 由	人 数
休 職	心身の故障	2

(2) 懲戒処分

区 分	免 職	停 職	戒 告
処分人数	0	0	0

9 服務

職員の服務の基本	地方公務員の服務については、地方公務員法で規定されていて、①法令、職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止等の遵守が基本です。
服務専念義務免除	職員の職務免除は次の場合承認されます。 ①研修を受ける ②免許の更新等

10 研修及び勤務成績の評価の状況

(1) 職員の研修

区 分	施設研修	自己研修	職場内研修
主な研修名	初級研修 中級研修 法務研修	情報提供 接遇関係資料配布	メンタルヘルス研修
参加人数	4	全職員	70

11 福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の研修

区 分	参 加 状 況
健康診断	総合健診108名 一般健診78名(嘱託職員含む)
胆振東部5町野球大会等	男子野球大会(むかわ町開催) 女子ミニバレー ボール大会(洞爺湖町)

12 競争試験及び選考の状況

平成18年度採用試験	保健師採用試験実施
------------	-----------